

解	新聞、テレビ、ラジオ
禁	平成16年6月18日

## 第1回（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会開催を 延期します

### 記者発表資料

平成16年6月20日（日）13時より名護市において「第1回（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会」を開催する予定でしたが、台風6号の影響により6月26日（土）に延期します。なお、時間及び場所は下記のとおりです。

リュウキュウアユを蘇生させる会、沖縄総合事務局開発建設部、沖縄県土木建築部の三者はやんばるの河川及び海岸の自然再生を推進するため、自然再生推進法に基づく自然再生協議会設立に向けてこれまで設立準備会の開催及び協議会委員の公募を行ってまいりましたが、この度第1回（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会を下記のとおり開催することになりましたので、お知らせ致します。

第1回協議会では 会長・副会長選出、（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会設置要綱（案） 協議会の進め方などについて話し合う予定です。

### 記

開催日：平成16年6月26日（土）13：00～15：30

場 所：北部合同庁舎2階大会議室 〒905-0015 名護市大南 1-13-11

会議終了後、上記大会議室にて30分程度記者レク（マスコミ関係者との質疑応答）を予定しております。

平成16年6月18日

問い合わせ先	
沖縄総合事務局開発建設部河川課 課長 佐藤保之	098-862-1457
〃 水資源開発調整官 与那覇 忍	（同上）
	（携帯）090-5294-4473

解	新聞、テレビ、ラジオ
禁	平成16年6月17日

## 第1回（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会を開催します

### 記者発表資料

平成16年6月20日（日）13時より名護市において「第1回（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会」を開催致します。

リュウキュウアユを蘇生させる会、沖縄総合事務局開発建設部、沖縄県土木建築部の三者はやんばるの河川及び海岸の自然再生を推進するため、自然再生推進法に基づく自然再生協議会設立に向けてこれまで設立準備会の開催及び協議会委員の公募を行ってきましたが、この度第1回（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会を下記のとおり開催することになりましたので、お知らせ致します。

第1回協議会では 会長・副会長選出、（仮称）やんばる河川・海岸自然再生協議会設置要綱（案） 協議会の進め方などについて話し合う予定です。

### 記

開催日：平成16年6月20日（日）13：00～15：30

場 所：北部合同庁舎2階大会議室 〒905-0015 名護市大南 1-13-11

会議終了後、上記大会議室にて30分程度記者レク（マスコミ関係者との質疑応答）を予定しております。

平成16年6月17日

問い合わせ先	
沖縄総合事務局開発建設部河川課 課長 佐藤保之	098-862-1457
〃 水資源開発調整官 与那覇 忍	（同上）
	（携帯）090-5294-4473

## はじめに

かつて、川は人々の生活と深い関わりがありました。

大雨が降ると増水、氾濫し水害をもたらすことがある一方、周辺の人々にとって川は大事な飲み水やエビ、カニなどの食料を確保する場であり、また洗濯場、水浴び場であり、更に子供たちにとっては楽しい遊び場、自然を学ぶ場でもありました。

その後、氾濫や土砂災害から人々の暮らしを守るため河川改修や砂防施設が、また、毎年のように起こる渇水に対処するため多目的ダムが造られました。これらの基盤整備により人々の安心・安全な生活は確保され、豊かな生活ができるようになった一方で、生活水準の向上に伴い人々と川との関わりは少なくなり、また、直接間接を問わず、様々な人間活動、人為の影響等により、川はエビや魚などの河川生物にとって棲みにくい環境となってしまいました。それを象徴するのがリュウキュウアユの絶滅でした。

リュウキュウアユについては、1986年から復元への取り組みが行われ、ダム湖での陸封化にはほぼ目処がついたものの、河川においては10年以上にわたる復元活動（放流活動、河川環境改善等）にも関わらず、自然状態で再生産を繰り返すまでには至っておりません。抜本的・総合的な河川・海岸環境の改善を行う必要があると思われます。

やんばる河川・海岸自然再生協議会は、このような背景と平成15年1月の自然再生推進法の施行を受け、地域住民、NPO、専門家、地方公共団体、関係行政機関など地域の多様な主体の参加のもと、沖縄本島北部地域の主要な河川において、かつての川と人々の関わり、生き物が安全に棲める河川環境を取り戻すための川・海づくりへの合意形成と実践活動を推進するために設立するものです。

## 協議会開催までの経緯

平成 15 年 1 月 1 日

- ・「自然再生推進法」施行

平成 15 年 4 月 1 日

- ・「自然再生基本方針」閣議決定

平成 16 年 2 月 4 日

- ・(仮称)やんばる河川・海岸自然再生協議会第 1 回設立準備会開催  
(協議会委員の公募方法、協議会設置要綱(案)等の調整)

平成 16 年 2 月 17 日～3 月 31 日

- ・協議会委員の公募

平成 16 年 5 月 28 日

- ・(仮称)やんばる河川・海岸自然再生協議会第 1 回設立準備会開催  
(協議会構成メンバーの確認、協議会の進め方等調整)

平成 16 年 6 月 20 日

- ・(仮称)やんばる河川・海岸自然再生協議会第 1 回協議会の開催予定

# 協議会委員構成表

【全委員数64(公募委員45、地方公共団体12、国の機関7)】

公募委員 45	一般	24 人
	団体	11 団体
	法人	10 法人
地方公共団体 12部所 (沖縄県8,市町村4)	沖縄県	1 沖縄県土木建築部河川課
		2 沖縄県土木建築部港湾課
		3 沖縄県農林水産部村づくり計画課
		4 沖縄県農林水産部農村整備課
		5 沖縄県農林水産部漁港漁場課
		6 沖縄県文化環境部自然保護課
		7 沖縄県企業局配水管理課
		8 沖縄県北部土木事務所
	市町村	1 国頭村役場
		2 大宜味村役場
		3 東村役場
		4 名護市役所
国の機関 7部所	沖縄総合事務局	1 沖縄総合事務局開発建設部河川課
		2 沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課
		3 沖縄総合事務局農林水産部土地改良課
		4 沖縄総合事務局北部ダム事務所
		5 沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所
		6 沖縄総合事務局北部国道事務所
	環境省	1 環境省沖縄奄美地区自然保護事務所